

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

牛肉・牛乳乳製品の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すため、「増頭奨励金」の交付、公共牧場・試験場等での繁殖雌牛の導入や施設等の整備、和牛受精卵の増産・利用の促進、国産チーズの競争力強化等により肉用牛・酪農の生産基盤の強化を図ります。

また、これを支える環境整備として、畜産クラスター事業の要件を見直すとともに、後継者不在の家族経営からの経営資源の継承、家畜排せつ物処理の円滑化と土づくりを支援するほか、生産現場と結びついた流通改革を進めるため、家畜市場・食肉処理施設の再編整備を支援します。

さらに、畜産クラスター事業等による体質強化、自給飼料の増産、加工施設の再編合理化によるコスト縮減の取組等を引き続き支援します。

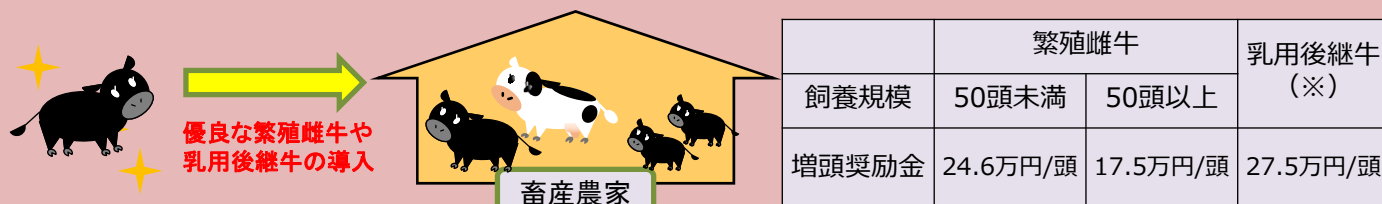
① 和牛・乳用牛の増頭・増産対策（生産基盤強化）【109億円】

- ・輸出に適した優良な和牛を増産するため、繁殖雌牛の増頭・和牛受精卵の増産を支援します。
- ・都府県酪農の生産基盤強化を図るため、中小規模経営の乳用後継牛の増頭を支援します。

「増頭奨励金」の交付

【54億円】

○畜産クラスター計画に位置づけられた生産者が、繁殖雌牛や乳用後継牛を増頭する場合に奨励金を交付します。



※：市場を経由した乳用初妊牛に限る。

対象者

優良な和牛繁殖雌牛を増頭した経営体／乳用後継牛を増頭した経営体（成牛120頭以下）

・増頭費用については、スーパーL資金の活用も可能（貸付当初5年間の無利子化を措置）。

地方公共団体の公共牧場・試験場等のフル活用

【33億円】

○公共牧場・試験場等において、繁殖雌牛の導入（24.6万円/頭）、導入に必要な施設・機械、放牧地の整備等を支援します。

対象者

農業者団体等

補助率

- ・計画策定等は、定額
- ・施設等整備は、1/2以内



和牛受精卵の増産・移植の推進

【22億円】

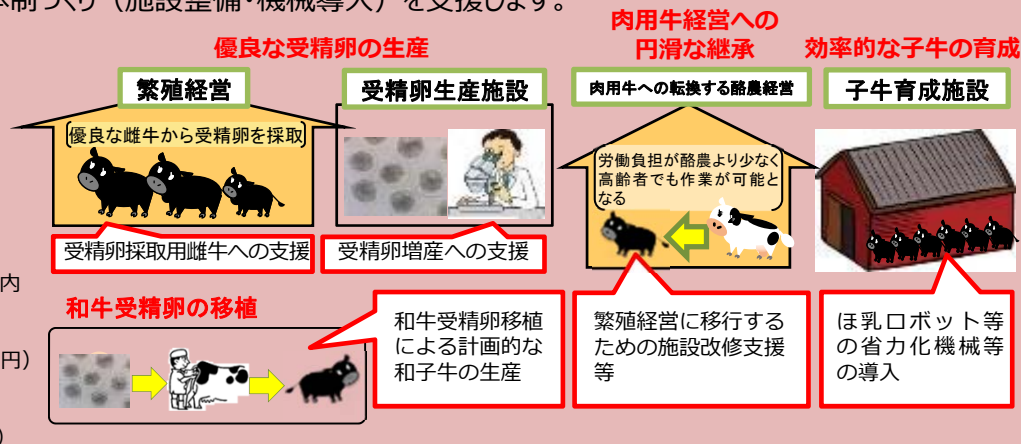
○肉用牛経営と酪農経営との連携の下、輸出に適した優良な和牛を増産するため、和牛受精卵の増産・移植の促進、これを推進するための体制づくり（施設整備・機械導入）を支援します。

対象者

農業者団体等

補助率

- ・受精卵採取用雌牛への支援
：1頭当たり4万円（定額）
- ・受精卵増産への支援
：1個当たり3千円（定額）
- ・施設補改修及び機械導入：補助率1/2以内
- ・和牛受精卵移植：補助率1/2以内
（1頭あたり上限：7万円
（性別別和牛受精卵は10万円）
- ・性別別精液：補助率1/2以内
（1頭あたり上限：6千円
（高受胎率のものは1万円））



畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

② 国産チーズの競争力強化対策【150億円】

酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化、チーズ工房等による生産性向上と品質向上、ブランド化を支援します。

国産チーズ生産奨励事業

【60億円の内数】

- チーズ向け生乳の品質向上に資する取組を行った上で一定の乳質基準をクリアした酪農家に対し、奨励金を交付します。

対象者 生産者団体→生産者

補助率 チーズ向け生乳1kg当たり基本取組 12円
上乗取組 特色あるチーズ生産のための取組 + 2円
輸出に関する取組 + 1円

交付要件

乳質基準	乳タンパク質3.2%又は無脂乳固形分8.3%、乳脂肪分3.5%、細菌数10万個/ml、体細胞数30万個/mlを満たしていること
基本取組	- 乳房炎予防のための畜舎の洗浄・消毒 - 分娩前後の血液検査等による高度な管理 - 生産管理の記帳・記録、搾乳施設の点検整備 - 飼料分析に基づく飼料設計、TMRセンター等の利用 - 乳質検査の拡充、乳温管理の高度化 - 抗生物質検査の迅速化 - その他実施主体が設定する取組
上乗取組	- 自家製造、工房向け販売 - 専用品種（ブラウンスイス等）の導入 - 有機チーズ製造向け販売 - 輸出に関する取組

チーズ工房等の生産性向上支援

【60億円の内数】

- チーズ工房等におけるチーズ製造施設・設備の整備に係る費用の一部を支援します。

対象者 チーズ工房等乳業者（ただし、大企業（中小企業法における中小企業に該当しない者をいう。）及び大企業による出資割合が総議決権の1/2以上の者を除く。）

補助率 1/2以内

国産チーズ品質向上・ブランド化支援、消費拡大支援

【60億円の内数】

- 国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援するとともに、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

対象者 民間団体 補助率 定額

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち国産チーズ振興枠

【90億円】

- チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画する協議会及びチーズ原料乳を供給する酪農経営に対して、原料乳のコスト低減や高品質化に向けた取組を支援します。

対象者 個別経営体、法人等

補助率 1/2以内、定額



畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

③ 増頭・増産を支える環境整備【84億円】

- ・ 中小規模農家の規模拡大を後押しするため、クラスター事業の**規模拡大要件を緩和**します。
- ・ 地域の生産基盤を維持・強化するため、**後継者不在の家族経営の経営資源継承を推進**します。
- ・ 増頭に伴う家畜排せつ物を円滑に処理するため、**老朽化した家畜排せつ物処理施設の機能強化、堆肥の高品質化・ペレット化**、悪臭防止・汚水処理などの**高度な畜産環境対策**を支援します。

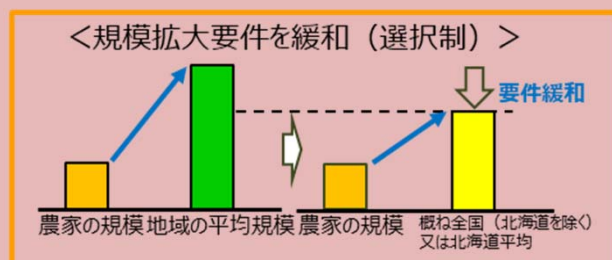
クラスター事業の拡充

○規模拡大要件を現行の「地域の平均規模」

から以下に緩和します。

（都府県）「地域の平均規模又は概ね北海道を除く全国平均」

（北海道）「地域の平均規模又は概ね北海道平均」



地域での家族経営資源の継承

【62億円】

- 後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎整備等を支援します。

対象者

協議会、個別経営体 等

補助率

定額、1/2以内



- ・ 畜舎等費用については、スーパーL資金の活用も可能（貸付当初5年間の無利子化を措置）。

土づくり堆肥等の促進

【22億円】

- 耕種農家のニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通や海外輸出を促進する取組等を支援します。

対象者

個別経営体、法人等

補助率

・推進費は、定額
・施設・機械整備は、1/2以内

水分過多で扱いにくい
家畜排せつ物



自動攪拌機



ペレット成形機



堆肥の広域流通
海外輸出を支援

・堆肥の高品質化
・施肥しやすいペレット化

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

④ 生産現場と結びつけた流通改革【50億円】

和牛の増頭に合わせて、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出の拡大を図るため、**家畜市場及び食肉処理施設の再編整備**を支援します。

家畜市場の再編整備

【10億円】

- 畜産農家・家畜市場の連携の下、和牛受精卵由来の子牛の取引も含め、家畜市場を近代的な市場に再編整備する場合に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

対象者

生産者団体等

補助率

- ・推進費は、定額
- ・施設整備は、1/2以内



食肉処理施設の再編整備

【40億円】

- 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者がコンソーシアムを組織（5か年計画を策定）し、既存の食肉処理施設の再編整備を行う場合、これに必要な施設整備、機械導入等を支援します。

対象者

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム

補助率

- ・推進費は、定額
- ・施設整備は、1/2以内



⑤ 乳業工場・食肉処理施設の再編整備の推進（加工施設再編等緊急対策事業）【21億円の内数】

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図るため、**乳業工場の製造ラインの転換、食肉処理施設の廃棄の取組**を支援します。

実施主体

乳業者、食肉処理業者 等

補助率

1 / 2 以内



乳業工場



食肉処理施設

⑥ 畜産バイオマス地産地消緊急対策事業【10億円】

家畜排せつ物処理の円滑化を通じた生産コスト低減を図るとともに、**畜産・酪農経営のスマート化**を後押しする新たな経営モデルを確立するため、**畜産バイオマス**を活用した**バイオガスパラントの導入**を支援します。

対象者

畜産・酪農経営者 等

補助率

1/2以内

補助対象施設

前処理施設、発酵槽、発電機、ガスホルダー熱利用施設、貯留槽 等

《要件》

- ・エネルギーと肥料の複合利用に取り組むこと
- ・エネルギーの地産地消に取り組むこと
- ・経営の生産性・収益力向上を実現すること



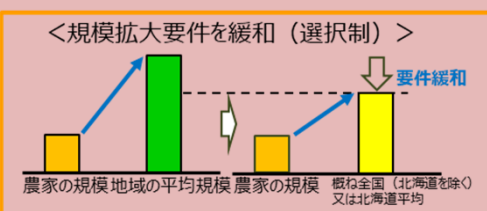
畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

⑦ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【409億円】

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援**します。
- ・ 中小規模農家の規模拡大を後押しするため、**規模拡大要件**を現行の「地域の平均規模」から「概ね北海道を除く全国平均」等に**緩和**します（再掲）。
- ・ 個人の畜舎・堆肥舎の整備について、**基金の活用も可能**（計画が複数年度にまたがるものなど）となります。

- ① 施設整備事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
- ④ 畜産経営基盤継承支援事業【新規】（再掲）
- ⑤ 生産基盤拡大加速化事業【新規】（再掲）
- ⑥ 畜産環境対策総合支援事業【新規】（再掲）



- 【優先枠等を措置】
- 中山間地域優先枠
 - 輸出拡大優先枠
 - 環境優先枠
 - 肉用牛・酪農重点化枠
 - 国産チーズ振興枠

対象者 個別経営体、法人 等

補助率 定額、1/2以内

⑧ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）【58億円】

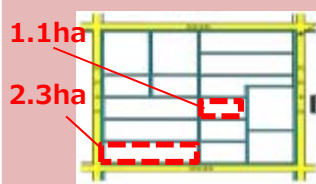
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位収量の増加等に資する、**草地の大区画化等のハード整備を実施**します。



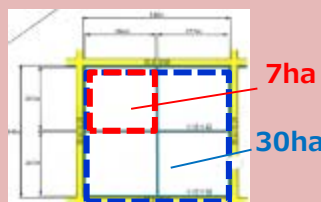
小型機械による作業



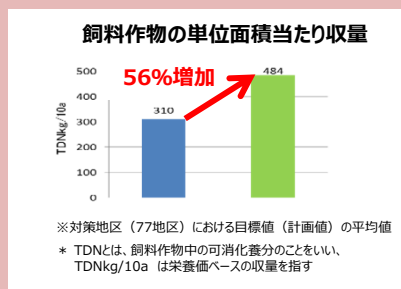
大型機械による作業



現況の自然排水路に合わせて整備



大区画による効率的な飼料生産



実施主体 国、都道府県、事業指定法人

国費率・補助率 実施主体が、国の場合は2/3等
都道府県等の場合は1/2等